

## 令和元年度 第一回長野市青少年健全育成審議会議事録（要旨）

- 1 日 時 令和元年7月10日（水）午前9時30分から11時30分まで
- 2 場 所 市役所第一庁舎7階第2委員会室
- 3 出席者 委員12名 事務局7名
- 4 次 第
  - （1）開 会
  - （2）委員の委嘱
  - （3）教育次長あいさつ
  - （4）自己紹介
  - （5）会長及び副会長選出
  - （6）会長あいさつ
  - （7）議 事（議事進行 会長）
    - （ア）青少年健全育成事業について（事業報告）
    - （イ）少年育成センター事業について（事業報告）
    - （ウ）青少年を取り巻くネットの問題について
  - （8）その他
  - （9）閉 会

### 5 会議録

#### ■教育次長あいさつ

令和元年度 第一回長野市青少年健全育成審議会の開催に当たり、長野市教育委員会を代表して、あいさつを申し上げます。

本日は、今年度最初であり、また、委員改選後の初めての審議会でもある。

先ほど教育長からも御礼申し上げたが、まずは、委員の皆様におかれては、このたび、委員を引き受けてくれたこと、また、日頃より、本市の青少年健全育成事業に御理解、御協力いただいていることに、この場を借りて御礼申し上げます。

さて、本市策定の「第二次長野市教育振興基本計画」の中では、「地域に支えられ、親と子が共に学び育ち合う環境の充実」を基本的方向の一つとして掲げている。

少子化や核家族化の進行、インターネットなど通信機器の急速な普及などにより、青少年を取り巻く環境が大きく変わる中、青少年の健全育成には、家庭の教育力の向上や地域の支援が重要であると考えている。

今後も、家庭と地域、そして、学校等が連携しながら、引き続き青少年の健全な育成に取り組んでいく必要がある。

また、今月は「青少年の非行・被害防止全国強調月間」で、月間中の重点課題としては、インターネット利用に係る犯罪被害の防止等が挙げられている。

本日は、強調月間の課題でもあり、近年、問題となっている「青少年を取り巻くネットの問題について」を主な議題としている。

市内では、有害凶書を扱う自動販売機をなくす等、環境浄化が進んできたが、近年、IT機器の普及も低年齢化している中、青少年にとっての有害な情報源は、簡単にアクセスできるインターネットの世界へ移ってきている。

学校現場においても情報モラル教育を行う等、取り組んではいるが、家庭でのネット利用のルール化をはじめとする保護者の理解、地域や事業者の皆様の理解、そして連携が今後、ますます重要になっていくと考えている。

本日は、主にこの問題について、それぞれの団体やお立場で何かやれることはないか、どうやって連携していけば子どもたちを守れるか等、審議委員の皆様から忌憚のないご意見をいただきたいと思う。

最後になるが、今後とも、本市の青少年健全育成に、委員の皆様の一層のご支援、ご協力を賜ることをお願い申し上げ、簡単ではあるが、挨拶とさせていただきます。

## ■会長あいさつ

最近は悲しい、驚くような事件がたびたび起きている。そこには、インターネットによる新しい、まさかというようなものや古典的なものも存在している。

技術の革新は目覚ましく、自分もついていくのが大変で、日々学んで、技術革新のスピードについていかなければならないと思うところであるが、そんなインターネットに対抗するためには、我々自身もこういった人のネットワークを利用していかなければならないと思う。

新しいことばかりではなくて、人間関係であったり、人と人とのコミュニケーションであったり、古典的なものもからんでいるので、そういったことを含めながら、この審議会でも議論することで、助かる命があるかもしれない、そして、少しでも役に立つような実質的な審議会となるようにしたい。

皆様の協力をお願いして挨拶とさせていただきます。

## ■議 事

### ●青少年健全育成事業について

#### ○家庭・地域学びの課（青少年担当）の事業報告

（事務局：説明）

（資料：令和元年度 青少年健全育成事業の概要）

- ・リーダーの育成、指導者団体（長野シニアリーダーズクラブ、長野市子ども会成人指導者の会、動く子ども広場「すこやか号」）について

- ・青少年社会参加事業、青少年健全育成施設（青少年錬成センター、少年科学センター）について
- ・長野市青少年健全育成審議会、青少年健全育成行事、青少年健全育成補助事業（子どもわくわく体験事業補助金）、家庭教育力向上（家庭教育講座等）について

（質疑、意見なし）

## ●少年育成センター事業について

### ○少年育成センターの事業報告

（事務局：説明）

（資料：令和元年度 少年育成センター事業計画の概要、平成 30 年度 育成活動のあゆみ）

- ・巡回指導活動、環境浄化活動、長野市青少年保護育成条例に関すること、少年相談活動、広報・啓発活動、研修活動、諸機関との連携について

（質疑、意見なし）

## ●青少年を取り巻くネットの問題について

### ○少年育成センターの取り組みから

（事務局：説明）

（資料：少年育成センターの取り組みから）

- ・少年相談対応から分かったこと
- ・立入調査、巡回指導から分かったこと
- ・ネット、SNSに絡むトラブル等、社会事象上の課題について
- ・昨年6月から始めたネット等に関する出前講座について

（委員）

- ・成年年齢 18 才引き下げに伴う若者の消費者被害については課題だと思う。契約は 18 才から結べるようになるとなっているが、正確に言うと、未成年者も契約締結できるが、親の同意がないと取り消せるようになっている。20 才から 18 才に引き下げられるので、18 才以降に契約を締結すると取消権がなくなってしまう。高校 3 年生が大学に入って都会で一人暮らしを始め被害に遭うとか、成年になったところを見計らって業者からマルチ商法とかセミナーの勧誘を受けて、被害に遭うといった現状がある。これからは、消費者教育も必要だと思う。弁護士会でも若者向けに授業に出向く出張講座を企画してい

る。高校生が中心だが、中学生も対象としてやっていきたいのでそちらも紹介させていただく。

(会長)

- ・18才以上がこの審議会の対象とならない。被害に遭うのを防ぐために、今後予防教育が必要だと思う。

(委員)

- ・中学生、高校生に対しての教育が必要だと思う。

(委員)

- ・消費者被害に関連して、少年育成センターで実施している出前講座のメニューの中に、架空請求詐欺も付け加えていただきたい。ネットの自撮りとか児童ポルノ被害が取り上げられているが、架空請求詐欺もあるのでメニューに加えてほしい。

(委員)

- ・大人たちもSNSのこういったところが危険なのか問題なのか分からない。子どもの話だけではなくて、現状、大人、親や先生もついていけないのが問題である。子どもたちだけが先に進んで詳しくなってしまう。指導すら遅れている。DVD等の教材も最新のものになっていることが難しい。わずかの間に、さらに巧妙であったり、危険だったりする問題が生まれてくるので、そういった実感を持って対応していただきたい。自分にもアップルIDがロックされたというメールがくる。クリックするとこちらの個人情報漏れる等、大人向けの危険な仕掛けも世の中にはたくさんある。まじめな人ほど返事を返してしまい、情報が漏れたり、ウイルスを仕掛けられたりということになりかねないので、常にアンテナをはり、自分たちのことも守りながら最新の情報を把握し、子どもたちを守ってほしいと思う。

(会長)

- ・青少年だけでなく大人、高齢者等幅広く担当者の方と連携していく必要がある。事後対応にはなってしまうが、最新の情報を仕入れていく必要がある。

(委員)

- ・先日、少年育成センターの方に巡回で来ていただいたが、子どもだけが危険に対して理解するのではなく、大人も学ぶということが非常に大事だと思う。夏休みには、「ふれあい学び館」という地域の人との触れ合いの場を設けて、少年育成委員の方にも来ていただき、一緒に学ぶ出前講座も実施したいと考えている。

ある高校では、朝のホームルームの時に、皆のスマホを預かっていて、帰りのホームルームで返すということをしており、日中は授業に集中させるという体制を整えている。スマホの危険性、使い方も教えており、トラブルはないとのことである。必要最小限の利用にさせ、良い指導ができています。

いずれにせよ、まずは顔の見える人間関係が家庭や地域の中で必要だと思う。人間関係が希薄になっているのが背景にあるため、子どもたちは寂しさや愛情不足があり、集

団の中で必要とされているという意識が欠けてきて、外へ外へと目が向いていってしまうのではないかと思う。

交流センターの活動を通してこのあたりについて、何か取り組んでいきたいと思っている。

(会長)

- ・少年育成センターがやっている出前講座だけでは限界がある。他の機関でも広く連携してやってほしい。学校も対策を取ることがメッセージになる。そういう姿勢をとることが大事である。

(委員)

- ・学校教育に何かしら取り入れていきたいところであるが、現実には時間の確保が難しい。昔だと人権同和教育とか性教育とかの学級指導で年間、そんなに多くはないがサポートされてきた。今は捨象されてきていて、そういった時間にネットや情報、あるいは少子化についての教育をしたいと思っているが時間がない。学校教育は大切だが、あまり頼れない。他にお願いしたいが、自ら手を挙げるところがない。昔から言われていることだが、自己肯定感、他者意識、上下関係といった人間のコミュニケーション能力を、保育園、幼稚園、小学校、中学校、高校と学級、学校という集団を通してそういうものを醸成していくことが肝要だと思う。

(委員)

- ・中学では、スマホデビューが進んでいる。誰がスマホを持っているかの調査はしないようにしているが、全員が持っているとの想定の中で動いている。保護者への話は、入学式では時間がなく、参観日では皆が集まらないので、昨年度は、入学前の説明会のときに少年育成センターの方にきていただき指導していただいた。子どもたちはスマホを持っていなくてもゲーム等でラインをやり、仲間外し等のいじめが日常におきやすい状態ではある。私たちも情報を掴むときには、保護者に協力してもらって子どもたちの中に入って行くこともあるが、モラルの育成等になると学活等でもそんなに時間がとれない。業者の方にもDVDを使ってのさまざまな講習会をやってもらっているが、子どもたちのほうが進んでしまっているという状況はある。職員のほうは、SNSを使っていない等、疎い状況があるので職員への啓発が必要である。日常的に研修をする必要がある。

(委員)

- ・6月に長野市78校のPTA保護者の代表者会議があり、グループ討議が行われたが、取り上げられるテーマはSNSに関するものが多かった。子どもに対してという要望もあるが、保護者自身も現状を理解するため、学びたいと思っている。今後、PTAの研修会や懇談会でもやってほしいという意見があった。自分も、秋に向けて研修会や懇談会があるが、本日の内容等をお伝えして発信できればと思う。

成年年齢18才について、消費者被害ということは、意識していなかった。高校生が対

象かもしれないが、中学生くらいから教えていかないといけないと思う。学校・家庭でも教えて学んでいくことが必要だと思う。PTAを通じて伝えていきたいと思う。

(委員)

- ・若いお母さんたちがスマホに依存している。会議等でも皆使っている。その親に育てられている3、4、5才の園児たちも両親が忙しいのでテレビを見るか、ユーチューブを見ている。遅くまで起きている子もいる。手指の動きを見ていると使いこなしているのが分かる。こちらでも情報発信をしているが、親を巻き込んで目の前にいる園児をどう育てるかが大事である。課題だと思うのは、何かあったときは、こども相談室に相談できるが、小学校へ情報が伝わっていかない。せっかく幼稚園で指導したものが、小学校へとつながっていかないのが、幼稚園から小学校への支援をつなげてもらいたい。世の中にはいろいろな相談窓口があるが、どこに相談すればうまくつながっていくのか、小学校へ上がる前に相談窓口について周知してほしい。また、市には子育てガイドブックや孫育て応援ブックがあるがそれらをうまく活用して周知してほしい。

## ■まとめ

(会長)

- ・青少年を取り巻くネットの問題については、新しい課題も次々に生まれ、大変奥の深い課題なので、本日だけでまとめるのは、難しいところがある。
- ・時間の都合もあるので、本日のところは、この辺で切らせていただくが、今後も引き続き情報を集めながら、協議が必要な課題であると考えている。
- ・私たちは日々学んでいき、情報を共有していく必要がある。学校も忙しい中、指導できるリーダーを育て、そこから広げていくといったこともこれから審議していかなければいけない。
- ・次回の審議会では、委員の皆様の団体で取り組んだことの発表や委員の皆様から新たな良いアイデアを提案していただける場にしたいと思う。
- ・今後とも、委員の皆様、それぞれが意識を高めていただき、連携して、ネットワークを広げ、皆で子どもたちを守るよう、できることから取り組んでいきたいと思うのでよろしくをお願いしたい。

以上